

平成 25 年度 再 評 価 調 書 ( 内 部 評 価 )

1 事 業 概 要

事業名	いきいき水路整備事業(五個水路地区)
担当部署	中部農と緑の総合事務所 耕地課(連絡先 072-994-1515)
事業箇所	東大阪市西鴻池町、中鴻池町、東鴻池町、古箕輪、吉原
再評価理由	事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中 事業費が 3 割以上減 (総事業費が 10 億円未満の事業で事業費が 3 億円以上減の見込み)
目的	東大阪市を東西に流れる五個水路は、市内の農地 65ha のかんがいのための基幹的な用排水路である。 本水路は最下流で合流する寝屋川から取水・排水を行う用排兼用水路で、随所に護岸崩落が発生しており危険な状態である。また、部分的に護岸高が低いことから、水路内水位が高いかんがい期の洪水時において、溢水の危険が高い。 したがって、護岸崩落や溢水による被害の未然防止を図るため、水路改修を行うものである。 また、周辺の都市化により管理修繕も困難な状況で、水路改修と併せて管理上必要な周辺整備を実施する。
内容	護岸本体工「ブロック積護岸等」 延長 857 (1,081) m 保全施設工「管理用道路」 延長 754(1,081)m  ( ) 内の数値は計画時点のもの
事業費	全体事業費：約 3.4 億円 (約 6.4 億円) 【工事費の内訳】 (内訳) 調査費等約 0.3 億円 (約 1.0 億円) 護岸本体工約 2.4 億円 (約 4.3 億円) 工事費 約 3.1 億円 (約 5.4 億円) 保全施設工約 0.2 億円 (約 0.7 億円) 借地料 約 0.1 億円 (約 0.0 億円) 仮設工 約 0.4 億円 (約 0.4 億円)  ( ) 内の数値は計画時点のもの
事業費の変更理由	【事業費変動要因の状況】 護岸本体工 他事業(市下水道工事)による施工済区間の除外及び橋梁部区間の除外による護岸施工延長減による減。 (L=1,081m→L=857m) 切梁工設置による構造計算の見直しによりブロック積高の減また、右岸パネル設置・エアモルタル充填を張コンクリートに変更による減。 保全施設工 四阿、ベンチ、ポールライトの見直しによる減。  【他事業者との協議状況】 特になし。
維持管理費	土地改良区及び東大阪市が維持管理を行うため、事業主体の大阪府による維持管理費用は発生しない。

2 事業の必要性等に関する視点

	【事前評価時点 H15】	【再評価時点 H25】	【変動要因の分析】
事業を巡る社会経済情勢等の変化	・溢水被害を未然防止及び水辺環境の向上保全を図るため、水路改修を行う。 溢水被害 ・溢水想定区域 10.74ha ・湛水想定区域 0.92ha ・浸水想定戸数 439 戸 護岸崩壊被害 ・想定農地被害面積 0.56ha ・想定被害戸数 84 戸 ・想定被害道路 2,128m	・溢水被害を未然防止及び水辺環境の向上保全を図るため、水路改修を行う。 溢水被害 ・溢水想定区域 10.74ha ・湛水想定区域 0.92ha ・浸水想定戸数 439 戸 護岸崩壊被害 ・想定農地被害面積 0.44ha ・想定被害戸数 84 戸 ・想定被害道路 2,128m	・農地転用による農地被害面積の減
地元等の協力体制等	事業計画時から東大阪市、拾六個土地改良区を通じ、地元自治会等の協力体制を敷いている。	東大阪市、拾六個土地改良区、地元自治会等の協力体制の上、事業推進を図っている。	・当初計画どおり
効果 <費用便益分析> または <代替指標>	[効果項目] ① 維持管理費節減効果 ② 災害防止効果(作物・農地等) ③ 災害防止効果(一般・公共資産等) [分析結果] ・ B/C=1.21 B=1,861,714 千円 ① 169 ② 347 ③ 97,224 C=1,562,400 千円 [算出方法] 本事業区間のみでなく路線全体 (L=3,695m) で算出 農林水産省構造改善局計画部監修「解説土地改良の経済効果」による。 妥当投資額・事業費比率 = 妥当投資額 / 事業費 ≥ 1.0  [受益者] 農家、地域住民、府民	[効果項目] ① 維持管理費節減効果 ② 災害防止効果(作物・農地等) ③ 災害防止効果(一般・公共資産等) [分析結果] ・ B/C=1.39 B=1,618,743 千円 ① 119 ② 545 ③ 84,320 C=1,167,237 千円 [算出方法] 同左  [受益者] 同左	・現時点での事業費に変更 ・最新単価に置換え

<p>事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)</p>	<p>[効果項目] 安全・安心 ・改修により水路の安全性が向上し、護岸崩壊などによる溢水等の被害を未然に防止することができ、安全な生活環境が形成される。 活 力 ・農業用水が確保され、地域農業の振興に寄与する。 快適性 ・都市部の水辺空間が保全されることにより、良好な景観が形成される。 その他 ・魚など水生動植物等生き物の生息場所が確保できる。 [受益者] 農家・地域住民・府民</p>	<p>・当初計画どおり</p>	
<p>事業の進捗状況 &lt;経過&gt; ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度</p>	<p>①平成 16 年度 ②平成 16 年度 ③平成 20 年度</p>	<p>①平成 16 年度 ②平成 16 年度 ③平成 26 年度</p>	<p>・計画時に想定していた年度事業費が確保できず完成予定年度に遅れが生じたため。</p>
<p>&lt;進捗状況&gt;</p>		<p>・全体 94% (3.2 億円/3.4 億円) ・調査費等 100% (0.3 億円/0.3 億円) ・工事 93% (2.9 億円/3.1 億円)</p>	
<p>事業の必要性等に関する視点における判定 (案)</p>	<p>農業用水の安定的な供給確保はもとより、護岸崩落や溢水による被害の未然防止や都市部の水辺空間の保全のためには本水路の整備が必要であり、事業を継続する。</p>		

### 3 事業の進捗の見込みの視点

<p>事業の進捗の見込みの視点における判定 (案)</p>	<p>今年度末で 94% が事業進捗し、その他の状況に大きな障害はなく来年度で完成が見込まれていることから、継続する。</p>
-------------------------------	---

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定 (案)</p>	<p>計画断面及び保全施設の見直しを行うなどコスト縮減を図っており、現計画どおり、継続する。</p>
--------------------------------------	--

### 5 特記事項

<p>自然環境等への影響とその対策</p>	<p>・水生動物等の棲家として、河床に割栗石を用いる。 ・ブロック積護岸の一部に魚巢ブロック設置し、魚の休息・隠れ場所を確保する。</p>
<p>前回評価時の意見具申と府の対応</p>	<p>なし</p>
<p>その他</p>	<p>【上位計画】 ・大阪府新農林水産振興ビジョン (H24.3) ・おおさか農政アクションプラン (H24.3) ・大阪府地域防災計画 (H24 修正版)</p>

### 6 評価結果

<p>評価結果</p>	<p>○継続  &lt;判断の理由&gt; 今年度末で 94% が事業進捗し、その他の状況に大きな変化や障害はなく来年度で完成が見込まれていること。 また、事業の必要性についても変わりがなから、本事業を継続する。</p>
-------------	--